

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成16年12月16日(2004.12.16)

【公開番号】特開2001-324883(P2001-324883A)

【公開日】平成13年11月22日(2001.11.22)

【出願番号】特願2000-143473(P2000-143473)

【国際特許分類第7版】

G 03 G 15/16

G 03 G 9/09

G 03 G 15/00

G 03 G 15/01

【F I】

G 03 G 15/16 103

G 03 G 15/00 106

G 03 G 15/01 114Z

G 03 G 9/08 361

【手続補正書】

【提出日】平成16年1月9日(2004.1.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数色のトナー像をそれぞれ担持する複数の像担持体と、記録材を担持して搬送する無端状の搬送部材と、前記複数の像担持体上の複数色のトナー像を前記搬送部材により搬送される記録材に順次転写するため前記搬送部材の裏面側に設置された複数の転写部材と、を有する画像形成装置において、

前記転写部材はイオン導電性の材料で形成されていることを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記転写部材に印加した転写電圧の範囲1000～3000Vにおける前記転写部材の抵抗値変化が1桁以内であることを特徴とする請求項1記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記転写部材の1000V印加時の抵抗値が10⁷～10⁹の範囲内であることを特徴とする請求項1又は2記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記転写部材の表面粗さが10μm以上であることを特徴とする請求項1～3のいずれか一項に記載の画像形成装置。

【請求項5】

前記転写部材の少なくとも表面がスポンジで形成されていることを特徴とする請求項4記載の画像形成装置。

【請求項6】

前記搬送部材がイオン導電性の材料で形成されていることを特徴とする請求項1～5のいずれか一項に記載の画像形成装置。

【請求項7】

記録材の両面に画像形成を行う両面画像形成機能を有することを特徴とする請求項1～6のいずれか一項に記載の画像形成装置。

【請求項 8】

記録材として光透過性樹脂に画像形成を行う光透過性樹脂プリントモードを有することを特徴とする請求項1～7のいずれか一項に記載の画像形成装置。

【請求項 9】

前記像担持体に対する現像を反転現像方式により行うことの特徴とする請求項1～8のいずれか一項に記載の画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

【課題を解決するための手段】

上記目的は本発明に係る画像形成装置にて達成される。要約すれば、本発明は、複数色のトナー像をそれぞれ担持する複数の像担持体と、記録材を担持して搬送する無端状の搬送部材と、前記複数の像担持体上の複数色のトナー像を前記搬送部材により搬送される記録材に順次転写するため前記搬送部材の裏面側に設置された複数の転写部材と、を有する画像形成装置において、

前記転写部材はイオン導電性の材料で形成されていることを特徴とする画像形成装置である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

本発明の一実施態様によれば、前記転写部材に印加した転写電圧の範囲1000～3000Vにおける前記転写部材の抵抗値変化が1桁以内である。前記転写部材の1000V印加時の抵抗値が 10^7 ～ 10^9 の範囲内である。前記転写部材の表面粗さが $10\mu m$ 以上である。前記転写部材の少なくとも表面がスポンジで形成される。前記搬送部材がイオン導電性の材料で形成される。記録材の両面に画像形成を行う両面画像形成機能を有する。記録材として光透過性樹脂に画像形成を行う光透過性樹脂プリントモードを有する。前記像担持体に対する現像を反転現像方式により行う。